

# 令和8年度 もっと知りたいまちづくり ～当初予算と重点プロジェクト事業～



この冊子は、町民のみなさんに会津美里町のことを、もっともっと知ってほしいという思いで作りました。

みなさんからお預かりした大切な税金等は、1円たりとも無駄にせず、大切にに使わせていただきます。

## 目次

予算への質問にお答えします	1ページ
予算の概要	2ページ
令和8年度重点プロジェクト事業	5ページ
資料編	10ページ



## 会津美里町

# 予算についていろいろな質問にお答えします

## Q予算ってなんだろう？

A 1年間（4月～翌年3月）の収入（入ってくるお金）と支出（使うお金）を見積ることです。

町では、新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入があるのか、そして、その1年間の行政サービスをどのように行うのかを計画し、そのために使うお金を見積ります。

## Q予算ってどうやって決めるの？

A 町長が予算案をつくり、そして町議会の審議と議決によって成立します。

町のそれぞれの担当課は、町民のみなさんの意見や要望を聴き、「1年間の行政サービス」を検討します。町長は、各担当課の案と町長自身のまちづくりへの想いをもとに予算案をまとめ、町議会に提案します。町民を代表する町議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論、審議して、町議会の議決により予算が成立します。

## Q一度決めた予算を変えることはないの？

A 変えることがあります。補正予算といいます。

町議会が議決した予算を使っていくうえで、予算を見積るときには予測できなかったことが起こるときがあります。例えば、地震や台風などの自然災害により、急に予定外のお金が必要となる場合があります。この場合にも、町長が変更する予算案をつくり、最初の予算と同じように町議会へ提案します。この予算を補正予算といいます。

## Q予算を使ったあとは？

A その年度の予算の収支の結果を決算書として作成し、町議会の認定を受けます。

入ってくる予定のお金とその使いみちが予算ですが、その予算を使った結果を決算といいます。決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果をあらわしています。新しい年度が始まる前に決めた予算と、その後の補正予算で見積った収入と支出の結果（入ってきたお金と使ったお金）を決算書として作成し、町議会の認定を受けることになります。

令和8年度  
会津美里町の予算

町では、お金の出し入れをわかりやすくするために、事業によってお財布を分けて管理しています。これらのお財布をそれぞれ一般会計、特別会計または公営企業会計とよんでいます。

一般会計予算額 111億3,000万円

一般会計予算とは、町の基本的な行政サービスである教育・福祉や道路、公園の整備などを行うための予算です。主な収入は、町税(町民税や固定資産税など)、国庫支出金、地方交付税、地方債(町の借金)などです。

特別会計予算額 57億8,652万円

■国民健康保険特別会計	22億5,502万円	■住宅用地造成事業特別会計	1,076万円
■介護保険特別会計	31億5,863万円	■永井野財産区特別会計	22万円
■後期高齢者医療特別会計	3億6,189万円		

特別会計予算とは、特定の目的のための会計予算で、国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計から切り離して収入・支出を経理する予算のことです。町では、5つの特別会計予算があります。

公営企業会計予算額 17億3,530万円

■水道事業会計	8億788万円	■下水道事業会計	9億2,742万円
---------	---------	----------	-----------

公営企業会計予算とは、料金収入等によって事業を運営し、企業会計(複式簿記、発生主義)による経理を行う予算です。町では、2つの公営企業会計予算があります。

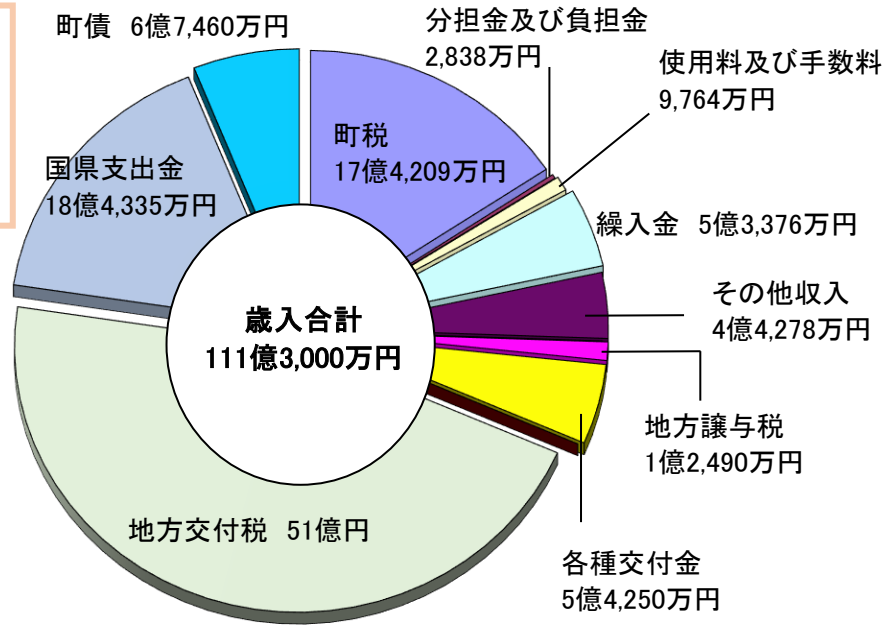
予算合計 186億5,182万円

町の予算書については  
町ホームページにおいて公表しております

予算書はこちらから



一般会計の歳入  
一年間の町の収入に  
ついて説明します



名称	説明	
自主財源	町税	町民の方などから納めていただく税金
	分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける方から、その対価として徴収するお金
	使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票の交付手数料など
	繰入金	主に基金(積立金)を取り崩して繰り入れるお金
	その他収入	財産収入や寄附金、繰越金、諸収入など
依存財源	地方譲与税	国税として徴収した自動車重量税、地方揮発油税などの一部から、町へ分配されるお金
	各種交付金	地方消費税交付金や地方特例交付金など
	地方交付税	それぞれの地方公共団体の収入の格差をなくすために、国から交付されるお金
	国県支出金	特定の目的のために、国や県から交付されるお金
町債	特定の目的のために、国や銀行などから借り入れるお金	

## 町税の内訳

**町民税**・・・県民税と合わせて住民税といわれる税

個人町民税・・・個人の前年の所得にかかる税

法人町民税・・・町内の事業所等にかかる税

**固定資産税**・・・

土地、家屋、償却資産（事業用の機械等）  
にかかる税

**軽自動車税**・・・

原動機付自転車、オートバイ、軽自動車  
などにかかる税

**町たばこ税**・・・

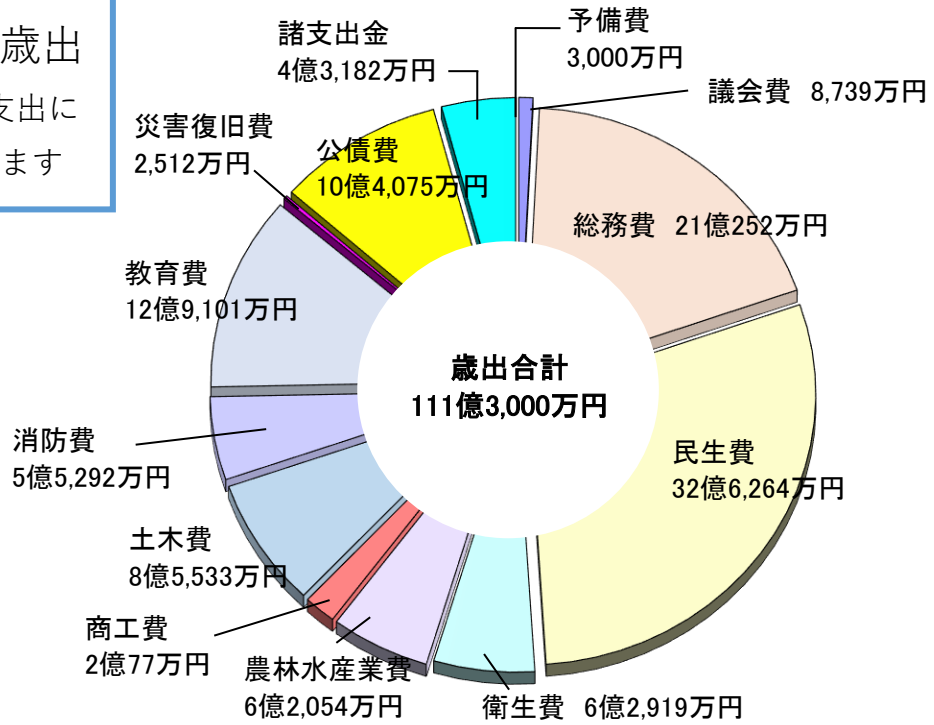
たばこ製造業者等が町内の小売販売事業者  
に売り渡したたばこにかかる税

**入湯税**・・・

温泉がある旅館や入浴施設などの鉱泉浴  
場における入湯（入浴）にかかる税

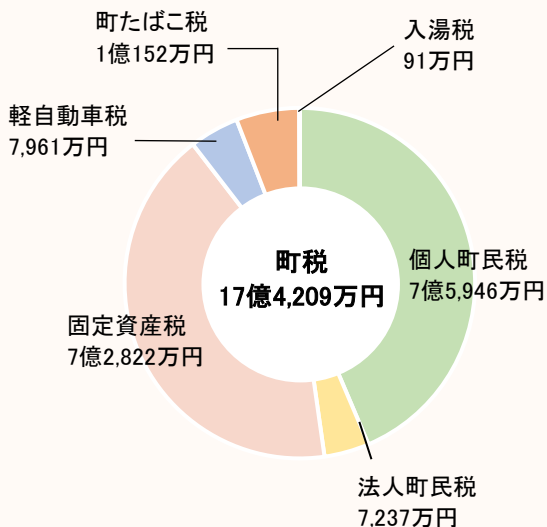
## 一般会計の歳出

一年間の町の支出について説明します



名称	説明	名称	説明
議会費	議員の報酬や議会の運営に使われるお金	消防費	消防・水防・災害対策に使われるお金
総務費	町政全般の管理に使われるお金	教育費	小学校・中学校などの教育、文化、スポーツの振興などに使われるお金
民生費	高齢者・障がい者・児童などの福祉、認定こども園などに使われるお金	災害復旧費	大雨や地震などの災害により被災した道路、施設の復旧に使われるお金
衛生費	住民健診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金	公債費	町債(借金)の返済にあてるお金
農林水産業費	農林業の振興、農道・林道などの整備に使われるお金	諸支出金	水道・下水道事業会計へ支出されるお金
商工費	観光宣伝、中小企業支援、企業誘致促進などに使われるお金	予備費	緊急に支出を必要とする場合に使用するお金
土木費	道路、公園、町営住宅などの整備や管理に使われるお金		

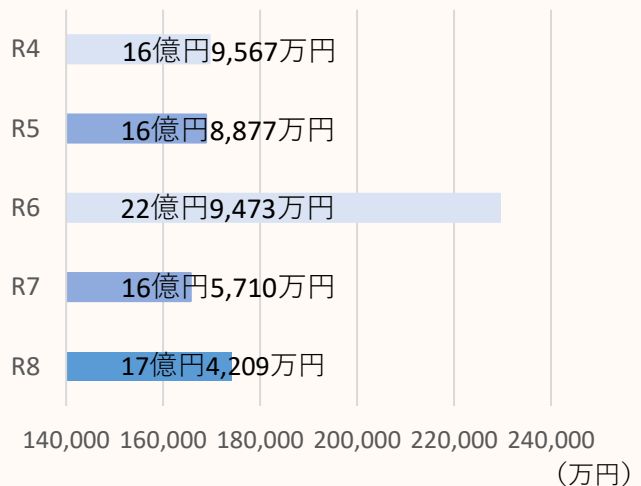
## 令和8年度町税の内訳



※表示未満単位は四捨五入しており、積上げ額と一致しない場合があります。

## 町税収入の推移

※令和6年度までは決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初予算額です。



# 令和8年度重点プロジェクト事業

## 重点プロジェクトとは？

本町の地域性や特徴を高め、他に誇れるまちづくりに資する事業です。それぞれの事業を、「人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクト」、「特色ある持続可能な地域づくりプロジェクト」、「未来を担う人づくりプロジェクト」の3つと「その他経営戦略上の重要事業」に位置づけ、令和8年度は下の表のとおり、部門をまたいで戦略的に取り組みます。各事務事業の詳しい内容については、6ページからご覧ください。

重点プロジェクト名	重点プロジェクト施策名	事務事業名	事業費 (内重点分)
Ⅰ 人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクト	活気ある産業と賑わいのまち	農業経営安定化支援事業 (6ページ)	3,993万円 (3,946万円)
		商工活性化事業 (6ページ)	3,731万円 (1,441万円)
	未来を育む学びのまち	体育施設管理運営事業 (7ページ)	2億5,857万円 (740万円)
	地域とともに歩むまち	地域おこし協力隊事業 (7ページ)	2,508万円 (2,508万円)
Ⅱ 特色ある持続可能な地域づくりプロジェクト	地域とともに歩むまち	地域づくり推進事業 (8ページ)	981万円 (741万円)
Ⅲ 未来を担う人づくりプロジェクト	未来を育む学びのまち	こども園管理運営事業 (8ページ)	3億9,768万円 (5,659万円)
その他経営戦略上の重要事業	安心・安全で快適な生活環境のまち	生活環境保全事業 (9ページ)	1,062万円 (525万円)
合計			7億7,898万円 (1億5,559万円)

(注)表示単位未満は四捨五入としており、合計金額と一致しない場合があります。

## I 人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクト

### 活気ある産業と賑わいのまち

#### 農業経営安定化支援事業

3,946万円

認定農業者等の経営規模拡大や作業の効率化を図るために設備導入について支援を行うとともに、近年の異常気象に対応するための資材購入費用や、栽培技術の向上を図るための取組を支援し農業経営の安定化を推進します。

令和8年度は、認定農業者等が取り組む高温対策のための資材の購入や井戸掘削費用に対し補助金を交付し、農業経営の安定化を支援します。

農林振興課 農政係 ☎ 0242-55-1191



#### 商工活性化事業

1,441万円

会津美里町商工会等への補助金交付及び、各種協議会等へ参画するとともに、まちなか賑わい創出に必要な施設整備や業務を委託することにより、地場産業の振興と経営基盤強化に繋がる取組を支援します。

令和8年度は、旧会津美里町公民館跡地の利活用を行い、各種イベント等の開催を通じて交流人口の拡大を図るとともに、まちなか賑わい創出協議会の運営を継続することで、地域主導のまちづくりに向けた機運醸成と実施体制の構築を推進します。

にぎわい創造課 商工観光課係 ☎ 0242-23-7250



## 未来を育む学びのまち

### 体育施設管理運営事業

740万円

生涯スポーツの推進を図るため、体育施設の適切な維持管理、並びに高田・新鶴地域の体育施設においては、継続して指定管理委託を行います。

令和8年度は、廃止となった旧本郷体育館等の解体を行うとともに、ふれあいの森公園等整備利活用基本構想に基づき、施設改修の設計を行います。



生涯学習課 総務係 ☎ 0242-54-2368

## 地域とともに歩むまち

### 地域おこし協力隊事業

2,508万円

都市地域から町内に移住し、地域課題の解決と地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図るため、隊員の募集、採用、労務管理、日々のサポートを行います。

令和8年度は、「地域おこし協力隊サポート業務」を委託し、隊員に対するサポート体制の充実を図り、卒隊後の定住・定着を促進します。

また、地域で引き継がれてきた技術等を再発見し、それを現代的な体験プログラムとして創造することにより、地域活性化に向けた取組を行います。



にぎわい創造課 交流推進係 ☎ 0242-23-7250

## Ⅱ 特色ある持続可能な地域づくりプロジェクト

### 地域とともに歩むまち

#### 地域づくり推進事業

741万円

地域のことは地域の住民自らが考え、主体的な行動ができるような環境づくりを推進するため、地域の実情に応じた運営体制(地域運営組織(RMO))の構築を目指し、人口減少下においても、地域住民の基本的な生活を支える仕組みをつくります。

令和8年度は、地域づくりセンターを拠点として従来の生涯学習を中心とした活動を地域のニーズや実情を踏まえ必要に応じて見直し、より多面的な地域づくりへの展開を図るための体制として、地域を自主的に運営する組織の設立を目指します。



まちづくり政策課 地域づくり推進係 (高田地域づくりセンター) ☎ 0242-55-1171

宮川地域づくりセンター ☎ 0242-54-2340

本郷地域づくりセンター ☎ 0242-56-2111

新鶴地域づくりセンター ☎ 0242-78-2111

## Ⅲ 未来を担う人づくりプロジェクト

### 未来を育む学びのまち

#### こども園管理運営事業

5,659万円

町立認定こども園における教育・保育の確保及び定員管理、保育教諭の配置等、適切な運営と施設の維持管理を行います。

令和8年度は、町立認定こども園を適切に管理するために必要な点検や工事等を行い、教育・保育の充実を図ります。

また、昨年度に引き続き、老朽化した本郷こども園改築に係る取組を推進します。



こども教育課 総務係 ☎ 0242-55-0344

## その他経営戦略上の重要事業

安心・安全で快適な生活環境のまち

生活環境保全事業	525万円
<p>省エネ対策及び再生可能エネルギー導入に係る支援等により、カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進します。</p> <p>また、住宅環境で発生する病害虫の被害蔓延防止など、公衆衛生の向上と良好な生活環境の保全を図ります。</p> <p>令和8年度は、地球温暖化対策を推進するため、町民及び事業者の環境意識の高揚を図るとともに、再エネ・省エネ設備の導入を支援します。</p> <p>町民税務課 生活環境係 ☎ 0242-55-1166</p>	



重点プロジェクトを含めた主な事務事業については、町ホームページにおいて公表している**実施計画**に掲載しています。



実施計画はこちらから

# ～資料編～

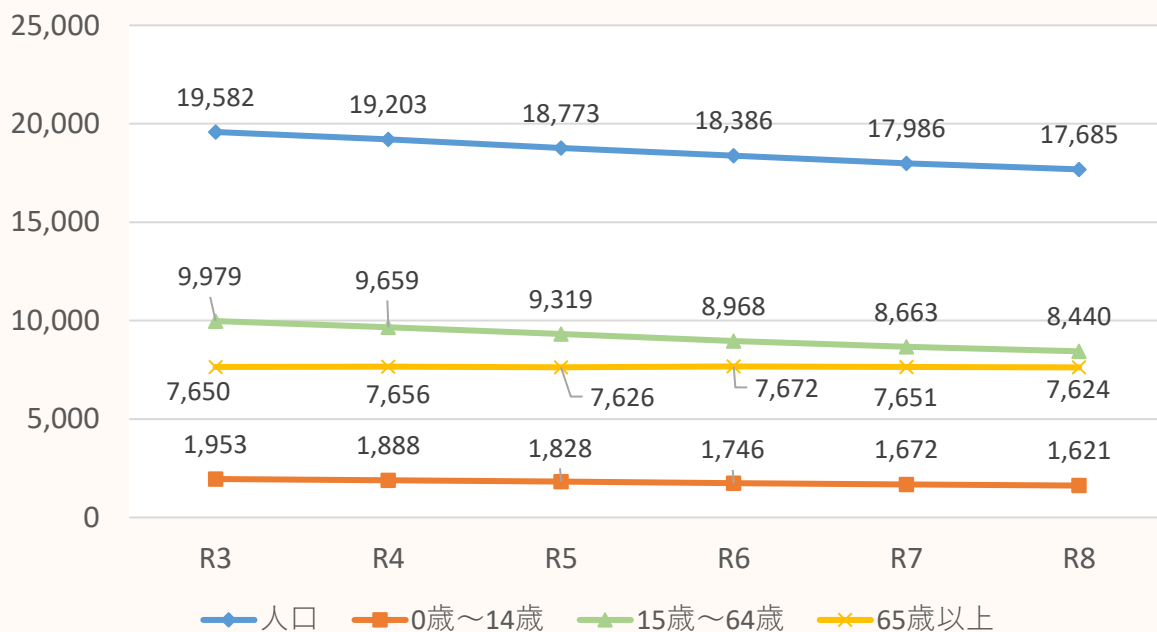
## 人口の推移

令和8年4月1日現在（住民基本台帳人口）

人口 17,685人

（男性：8,579人、女性9,106人）

世帯数：7,244世帯



毎年4月1日現在の人口です。

令和3年度と比較すると1,897人減少しています。

また合併時（平成17年10月1日現在）の人口

（25,582人）と比較すると7,897人減少しています。

## 補助金・助成金・交付金について

町では、地域の活性化や産業の振興のために各種団体等に対して、補助金や助成金、交付金を支出しています。 例えば…

- ・若者定住住宅取得支援事業補助金
  - ・有害鳥獣防除事業補助金
  - ・住宅取得支援事業補助金
- などの補助金や助成金交付金があります。

補助金等の一覧と詳しい内容については、  
町ホームページにおいて公表しております。



補助金等の一覧  
はこちら

## 基金残高（貯金）の推移



基金残高（貯金）の内訳は、年度間の財源不足に対応するための**財政調整基金**と、町債（借金）償還を計画的に行うための**減債基金**、特定の目的を持った**特定目的基金**です。

令和3年度以降、歳入のうち最も大きな割合を占める普通交付税が一本算定（合併した町村の単位ではなく一つの自治体として算定されること）になり少なくなることや、施設の維持管理、更新及び解体などに費用がかかるため、基金の減少が見込まれます。

※令和7、8年度は見込額です。

## 町債残高（借金）の推移



町債残高は、事業の整理・縮小により新たな町債を抑制することや、高金利の町債残高について繰り上げて償還することにより減少に努めています。

※令和7、8年度は見込額です。

## 財務書類について

財務書類とは、民間企業における会計の考え方（発生主義・複式簿記）に基づいて作成された財務書類です。貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表を作成しています。

地方公共団体の会計制度は、現金の出入りを把握することに重点を置いた現金主義の考え方に基づくものです。客観性、透明性に優れた現金主義会計ですが、ストック情報（資産・負債）や減価償却費などのコストの把握ができない欠点もあります。一方、財務書類では、行政サービスを提供するために保有している財産である資産や、その対価として将来支払わなければならない負債の状況が把握できるようになるため、より多くの財務情報を公表することが可能になります。

町の財務書類や概要については町ホームページにおいて公表しております。



## 財政状況

令和6年度の会津美里町の財政の状況について、4つの指標を用いて説明します。

### 財政力指数

0.31

この指標は「1」に近くあるいは「1」を超えるほど、財源に余裕があることを示しています。なお、「1」を超える団体は普通交付税が交付されません。

### 経常収支比率 87.8%

町税や地方交付税などの経常的な一般財源収入が、人件費・扶助費・公債費などの経常的に支出される経費にどれだけ充当されるかを示した指標です。この比率が高いほど、一般財源のほとんどが経常的な経費に費やされるため、用途の自由度がなくなることになります。一般的には70～80%が望ましいとされ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられます。

### 実質公債費比率 3.4%

実質的な借金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいをしめているのかということを示した指標になります。通常は3年間の平均値で表します。この比率が18%未満であれば、知事の許可を必要とせずに、知事の同意のみで町債の発行が可能となり、18%以上であれば、知事の許可が必要とされ、公債費負担適正化計画を策定することになります。

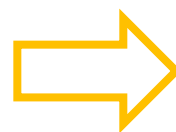
### 将来負担比率

—

実質的な借金残高（町債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高）が、標準的な収入に対してどのくらいを占めているかということを示した指標となります。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

※本町は将来負担額を充当可能財源等が上回ったため、比率は算定されません。

各指標の詳しい内容、類似団体との比較等については、町ホームページにおいて公表している令和6年度の財政状況資料集に掲載しています。



令和6年度財政状況資料集はこちら

# 会津美里町 公式LINE@

## 友だち追加方法

方法1：LINEのホーム画面から「会津美里町」で検索し、  
友だち追加

方法2：右記のバーコードを読み取り、友だち追加



## 町の情報を簡単取得♪

- 1：町のお知らせが通知で届く
- 2：チャットボットでフリー検索
- 3：リッチメニューから簡単検索



【発行年月】令和8年5月

予算に関するご意見、ご質問は  
会津美里町役場 総務課 財政係

TEL：0242-55-1122

FAX：0242-55-1199

Email：somu@town.aizumisato.fukushima.jp

までお願いいたします。